

福利厚生 ハンドブック



しんあいは、皆さまが
安心して働けるよう
ワーク・ライフ・バランスを
推進しています。



「あなたらしい働き方ですっと。」

このハンドブックは、結婚、出産、育児、介護など、
「こんなときには、こんなこと…」をまとめたものです。
お手元に置いて、ご活用ください。


※休暇の取得、給付金の給付などについては細かい条件がある場合
があります。詳細は管理者にお問合せください。
なお、特に断りがない限り、日数や金額は2023年11月1日現在の
ものです。

2023.11.1 株式会社しんあい

も く じ

1	勤務日に休むとき	3p
2	結婚するとき ①職員の結婚、②子の結婚	4p
3	出産するとき + ①職員の出産、②配偶者の出産、③子の出産(孫の誕生)	5p
4	子を育てるとき	6p
5	家族を介護するとき	8p
6	家族に不幸があったとき	9p
7	災害のとき	10p
8	インフルエンザ・コロナ等の感染症に罹ったとき	11p
9	誕生月を迎えるとき	11p
10	運転免許を更新するとき	11p
11	生理のとき	12p
12	健康診断を受けるとき	12p
13	予防接種を受けるとき	13p
14	傷病になったとき	14p
15	一定期間勤務したときなど	14p
16	研修を受けるとき	15p
別記1	休業、休暇制度一覧	15p
別記2	ジョイブ静岡の給付金一覧(未記載分)	15p

1 勤務日に休むとき

年次有給休暇が取得できます						
どんなとき	理由を問わず、職員が休みたいとき					
	<ul style="list-style-type: none"> ・友人と旅行に行く。 ・美術館に行く。 ・家でのおんびり過ごす。などなど… 					
いつから	勤続6か月以上が経過した日					
いつまで	退職の日					
お休みの 日 数	勤続年数	右以外の 職員	所定労働時間が週30時間未満			
			週の所定労働数日数			
			4日	3日	2日	1日
	0.5	10日	7日	5日	3日	1日
	1.5	11日	8日	6日	4日	2日
	2.5	12日	9日	6日	4日	2日
	3.5	14日	10日	8日	5日	2日
	4.5	16日	11日	9日	6日	3日
	5.5	18日	13日	10日	6日	3日
6.5以上	20日	15日	11日	7日	3日	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・右以外の職員とは、所定労働時間が週30時間以上又は所定労働日数が週5日以上以上の職員をいいます。 ・半日単位で取得できます。 ・通常の賃金を払います(通勤手当不支給)。 ・使い残した休暇は翌年次に限り、繰り越すことができます(付与から2年経過した残りは失効します)。 					


- (1) 各年次に所定労働日数の8割以上出勤したことが付与の条件です。
- (2) 休暇取得の目的や理由は問いません。疲れる前に取得してリフレッシュしてください。
- (3) 業務繁忙など、場合によっては取得時季の変更を求めることがあります。

付与日数（前年度からの繰越日数を除く。）が10日以上の職員は、必ず5日以上取得をお願いします。5日以上取得していただくことは当社の義務ですので、忘れず取得してください。

2 結婚するとき

①職員の結婚

特別休暇(結婚休暇)が取得できます	
どんなとき	職員が結婚したとき(事実婚もOK)
いつから	婚姻届を提出した日、同居を開始した日又は結婚式の日のうち、職員が指定した日
いつまで	職員が指定した日から1年間
お休みの日数	3日以内
備考	1日単位で分割して取得できます。 通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)



結婚祝金が支給されます				
どんなとき	職員が結婚したとき(事実婚もOK)			
職員の勤続年数	1年未満	1年-2年未満	2年-3年未満	3年以上
金額	10,000円	20,000円	25,000円	30,000円

◆ (ジョイブ会員)結婚祝金が支給されます	
どんなとき	ジョイブ会員が結婚したとき
金額	20,000円

②子の結婚


特別休暇(結婚休暇)が取得できます	
どんなとき	子が結婚したとき(事実婚もOK)
いつから	婚姻届を提出した日、同居を開始した日又は結婚式の日のうち、職員が指定した日
いつまで	職員が指定した日から1年間
お休みの日数	2日以内
備考	1日単位で分割して取得できます。 通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)

結婚祝金が支給されます				
どんなとき	子が結婚したとき(事実婚もOK)			
職員の勤続年数	1年未満	1年-2年未満	2年-3年未満	3年以上
金額	10,000円	20,000円	25,000円	30,000円

3 出産するとき

①職員の出産

産前産後の休業が取得できます	
どんなとき	職員が出産するとき
いつから	出産6週間前(多胎妊娠は14週間前)
いつまで	出産後8週間
お休みの日数	
備考	無給です。 健康保険から出産手当金を支給(賃金の2/3)



出産祝金が支給されます				
どんなとき	職員が出産したとき			
職員の勤続年数	1年未満	1年-2年未満	2年-3年未満	3年以上
金額	10,000円	20,000円	25,000円	30,000円

◆ (ジョイブ会員) 出産給付が支給されます	
どんなとき	ジョイブ会員の子が出生したとき
金額	10,000円

②配偶者の出産

特別休暇(妻の出産休暇)が取得できます	
どんなとき	配偶者が出産するとき
いつから	出産の日
いつまで	出産の日から2週間以内
お休みの日数	3日以内
備考	1日単位で分割して取得できます。 通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)

出産祝金が支給されます				
どんなとき	配偶者が出産したとき			
職員の勤続年数	1年未満	1年-2年未満	2年-3年未満	3年以上
金額	10,000円	20,000円	25,000円	30,000円

◆ (ジョイブ会員) 出産給付が支給されます	
どんなとき	ジョイブ会員の子が出生したとき
金額	10,000円

③子のお産(孫の誕生)

特別休暇(子のお産休暇)が取得できます	
どんなとき	子又はその配偶者が出産するとき
いつから	出産の日
いつまで	出産の日から2週間以内
お休みの日数	3日以内
備考	1日単位で分割して取得できます。 通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)

4 子を育てるとき

①育児休業が取得できます

基 本

どんなとき	1歳未満の子を養育するとき
いつから	子が出生した日(パパ)、産後休業が明けた日(ママ)
いつまで	子が1歳の誕生日を迎える前日
お休みの日数	
備 考	無給です。 雇用保険から育児休業給付金を支給 (半年は賃金の2/3、その後は賃金の1/2)

<パパママ育休プラス>

どんなとき	母親と父親が同時に育児休業を取得するなどのとき
いつから	子が出生した日(パパ)、産後休業が明けた日(ママ)
いつまで	子が1歳2か月に達する日(様々なパターンあり)
お休みの日数	
備 考	無給です。 雇用保険から育児休業給付金を支給 (半年は賃金の2/3、その後は賃金の1/2)

<養育が困難な場合の特例>

どんなとき	保育所への入所待機中など、養育が困難なとき
いつから	子が1歳に達した日
いつまで	子が1歳か6か月に達する日 (子が2歳に達するまで延長可)
お休みの日数	
備 考	無給です。 雇用保険から育児休業給付金を支給 (賃金の1/2)

育児休業には様々なパターンがあり、取得条件も異なりますので、具体的には管理者にご相談ください。



4 子を育てるとき（続き）

②子の看護休暇が取得できます	
どんなとき	就学前の子の負傷、疾病、予防接種又は健康診断のとき
いつから	子が出生した日
いつまで	子が小学校を卒業する日(3月31日)まで
お休みの日数	4月1日から翌年3月31日までにおいて 子の人数×5日として計算した日数 (例) 子が3人いれば年間15日
備考	10分単位で分割して取得できます。 一日に複数回取得することもできます。 賃金は所定額の1/2が支給されます。

③育児目的休暇が取得できます	
どんなとき	就学前の子を養育するとき
いつから	子が出生した日
いつまで	子が小学校を卒業する日(3月31日)まで
お休みの日数	4月1日から翌年3月31日までにおいて 子の人数×5日として計算した日数 (例) 子が3人いれば年間15日
備考	10分単位で分割して取得できます。 一日に複数回取得することもできます。 賃金は所定額の1/2が支給されます。



5 家族を介護するとき

介護休業が取得できます	
どんなとき	要介護状態(＝介護や支援を要する状態)の家族を介護するとき(高齢者に限りません。)
いつから	要介護状態の家族がいる間
いつまで	
お休みの日数	要介護状態の家族1人につき93日以内 (合計で93日以内であれば、家族1人につき3回まで分割して取得できます。)
備考	無給です。 雇用保険から介護休業給付金を支給(賃金の2/3)

介護休暇が取得できます	
どんなとき	要介護状態(介護や支援を要する状態)の家族を介護するとき(高齢者に限りません。)
いつから	要介護状態の家族がいる間
いつまで	
お休みの日数	4月1日から翌年3月31日までにおいて 要介護状態の家族の人数×5日として計算した日数 (例) 要介護状態の家族が3人いれば年間15日
備考	10分単位で分割して取得できます。 一日に複数回取得することもできます。 賃金は所定額の1/2が支給されます。

要介護状態(＝介護や支援を要する状態)に当たるかどうかは、一概に判断できませんので、事前に管理者までご相談ください。



6 家族に不幸があったとき

特別休暇(忌引休暇)が取得できます		
どんなとき	家族が亡くなったとき	
いつから	死亡した日	
いつまで	死亡した日から1か月	
お休みの日数	続柄	日数
	配偶者、実父母、子	5日
	義父母	3日
	祖父母、兄弟姉妹、曾祖父母(血族)	1日
備考	1日単位で分割して取得できます。 通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)	

弔慰金が支給されます					
どんなとき	配偶者、父母、子、義父母が亡くなったとき (請求は、死亡の日から1年以内)				
職員の勤続年数		1年未満	1年-2年未満	2年-3年未満	3年以上
金額	配偶者	30,000円	50,000円	7,000円	100,000円
	父母	5000円	7,000円	10,000円	15,000円
	子 義父母				

◆ (ジョイブ会員)死亡給付金が支給されます		
どんなとき	ジョイブ会員の家族が亡くなったとき	
金額	続柄	金額
	配偶者	50,000円
	子	20,000円
	親	10,000円
備考	同居親族 (配偶者、6親等内の血族、3親等内の姻族)	10,000円
	同居親族は住宅災害で死亡した場合に限ります。	

(注) 本人が亡くなった場合の死亡給付金は、P15に記載



7 災害のとき

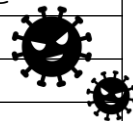
特別休暇(災害休暇)が取得できます	
どんなとき	天災その他により被災したとき
いつから	災害が発生した日
いつまで	当社が認めた日
お休みの日数	その期間
備考	1日単位で分割して取得できます。 通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)

◆ (ジョイブ会員)災害給付金が支給されます			
どんなとき	ジョイブ会員の居住する建物又は家財が被害を受けたとき		
金額	災 害	被害の程度	給付金額
	火災等	50%以上	200,000円
		30%以上～50%未満	140,000円
		20%以上～30%未満	100,000円
		20%未満	40,000円
	自然災害 (床上浸水以外)	70%以上	60,000円
		20%以上～70%未満	30,000円
		20%未満	6,000円
	自然災害	床上浸水	12,000円



8 インフルエンザ・コロナ等の感染症に罹ったとき

特別休暇(感染対策休暇)が取得できます	
どんなとき	① 当社が指定する感染症に罹患したとき ② インフルエンザ・コロナ等により家族が通う保育所、幼稚園、介護施設等が閉鎖されたとき
いつから	当社が指定した日(①の場合は発症日)
いつまで	当社が指定した日(①の場合は発症から3日目)
お休みの日数	① 3日間 ② 保育所、幼稚園、介護施設等の閉鎖期間中
備考	通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)



必要に応じて物資支援金を支給します	
どんなとき	罹患したとき
金額	10,000円×同居家族の人数 必要に応じ、物資・お見舞金等を支給します。

9 誕生月を迎えるとき

特別休暇(誕生日休暇)が取得できます	
どんなとき	誕生日の属する月を迎えたとき
いつから	誕生日の属する月の1日
いつまで	誕生日の属する月の末日
お休みの日数	1日(半日単位での取得は不可)
備考	通常の賃金を支給(通勤手当は不支給)



10 運転免許を更新するとき


特別休暇(運転免許証更新休暇)が取得できます	
どんなとき	運転免許を更新するとき
いつから	運転免許の更新ができる期間 (誕生日の前後1か月)
いつまで	
お休みの日数	1日(時給の方は1日の所定時間分)
備考	免許を取得していない人は、6月を基準に5年に1日運転免許証更新特別休暇が取得できます。



11 生理のとき


生理日の休暇が取得できます	
どんなとき	生理により就業が困難なとき
いつから いつまで	必要な期間
お休みの日数	必要な期間
備考	1日単位又は1時間単位で取得できます。無給です。

12 健康診断を受けるとき

健康診断費用を会社が負担します	
どんなとき	定期健康診断を受けるとき
金額	定期健康診断の費用(追加の検査項目分を除きます。)
備考	<p>勤務時間中に検査する場合、検査に要する時間は通常の勤務扱いとします。</p> <p>※ 対象者及び回数は、次のとおりです。</p> <p>① 対象者 所定労働時間が週30時間以上で雇用契約を締結した者</p> <p>② 受診回数 年1回ですが、週に1回又は月に4回以上夜勤が見込まれる職員は年2回です。</p> 

◆ (ジョイブ会員)人間ドック等補助金が支給されます	
どんなとき	ジョイブ会員が人間ドック、脳ドックを受けたとき 詳細はジョイブのホームページをご覧ください。
金額	ジョイブのホームページをご覧ください。

13 予防接種を受けるとき

予防接種の費用が支給されます※	
どんなとき	インフルエンザ・コロナ等の会社が指定する予防接種を受けるとき 
金額	<p>接種に係る接種者負担金の全額</p> <p>① 上限額は5,000円です。</p> <p>② 回数は、年1回までとします。</p>
備考	勤務時間中に接種する場合、接種に要する時間は年次有給休暇等を取得します。

※2023年度の対応です。

14 傷病になったとき

傷病休業が取得できます	
どんなとき	仕事上の傷病により療養するとき
いつから	療養を要する期間
いつまで	
お休みの日数	その期間内
備考	最初の3日間は平均賃金の100%を支給。 4日目以降は無給ですが、労災法の休業補償金を申請するものとします。



労災保険による各種の補償金が支給されます※	
どんなとき	仕事上の傷病で療養するとき
金額	所定額

※各種の補償は、療養補償、休業補償、傷害補償、遺族補償等です。

傷病手当金が支給されます	
どんなとき	協会けんぽ加入者が仕事以外の傷病で療養するとき
金額	4日目以降、傷病手当金として平均賃金の2/3を支給

◆ (ジョイブ会員) 休業給付金が支給されます			
どんなとき	ジョイブ会員が休業したとき		
金額	休業日数	14日以上30日未満	10,000円
		30日以上60日未満	15,000円
		60日以上90日未満	20,000円
		90日以上120日未満	25,000円
		120日以上	30,000円

◆ (ジョイブ会員) 障害給付金が支給されます			
どんなとき	ジョイブ会員が障害になったとき		
金額	障害が固定した年齢	満65歳未満	300,000円
		満65歳以上	150,000円
	不慮の事故による重度障害 (14級～重度)		180,000円 ～ 450,000円
	交通事故による重度障害 (14級～重度)		30,000円 ～ 750,000円



15 一定期間勤務したときなど

①しんあいポイント給付金

しんあいポイントを付与し、給付金を支給します	
どんなとき	①月の実労働時間数×10 ポイント ②勤続6か月ごとに3,000ポイント (所定労働時間が週30時間未満の場合は1,500ポイント) <small>※勤務実績による</small> ③「私の健康宣言」を提出した場合に 10,000ポイントなど
金額	1ポイント=1円として換算した金額
備考	①5年間は給付請求できません(原則)。 ②取得したポイントは保有期間に応じて増えます。 (利息が付くイメージ)

②生命保険金相当額給付金

生命保険に加入し、保険金相当額を支給します	
どんなとき	①3年以上勤続したときに加入し、 ②加入後10年間経過したとき(又は死亡したとき) ※週の所定労働時間が15時間未満の職員、生命保険に できない職員等は除きます。詳細は管理者にご相談 ください。
金額	200万円(満期保険金又は死亡保険金) (ただし、退職金として会社が認めた額)
備考	退職時に支給します。 (死亡された場合はご遺族に支給されます。)

16 研修に参加するとき

研修費用の一部を補助金として支給します	
どんなとき	会社が認める研修に参加するとき
金額	備考欄に記載のとおり
備考	1 介護職員の研修 ① 介護福祉士国家試験 受験料を全額支給(1人1回まで) ② 介護福祉士実務者研修、同初任者研修 研修費用全額支給(※) ※ 登録日から1年未満に離職 全額返還 登録日から1年以上2年未満に離職 半額返還 ③ 認知症介護実践研修 受講料、交通費等全額補助 ④ 認知症介護基礎研修 受講費用全額補 ----- 2 介護支援専門員の研修 ① 介護支援専門職員更新研修 法定研修費の全額支給(※) ※ 有効期限内の途中退社 期間按分して返還 ② 主任介護支援専門員研修 2①と同様 ----- 3 その他、会社が認めた研修 研修費用の50%を補助 (上限月1万円、交通費は不支給) ----- 4 研修に必要な交通費等の扱い(上記に定めるものを除く。) 自家用車：14円/km、公共交通機関：半額 また、ケアマネ協会等が主催する親睦会の経費は、会社が必要 と認めた場合全額支給することがあります。

別記1

休業、休暇制度一覧			
区分	休業、休暇の名称	給与	
休業	産前産後の休業	無給	
	育児休業	無給	
	介護休業	無給	
	傷病休業	原則無給	
	休業する場合、一定の要件を満たせば健康保険の出産手当金や雇用保険の各種給付金が支給されます。		
休暇	年次有給休暇	有給	
	特別休暇 (必要に応じて追加変更されることがあります)	結婚休暇	有給
		子の結婚休暇	有給
		妻の出産休暇	有給
		子の出産休暇	有給
		忌引休暇	有給
		災害休暇	有給
	その他の特別休暇	感染対策休暇	有給
		誕生日休暇	有給
		運転免許証更新休暇	有給
	生理日の休暇	無給	
	子の看護休暇	1/2支給	
	育児目的休暇	1/2支給	
介護休暇	1/2支給		

別記2

◆ ジョイブ静岡給付金一覧(未掲載分)				
場面	どんなとき		金額	
銀婚	会員が銀婚を迎えたとき		10,000円	
成人	会員が満20歳の誕生日を迎えたとき		10,000円	
還暦	会員が満60歳の誕生日を迎えたとき		10,000円	
古希	会員が満70歳の誕生日を迎えたとき		祝品	
入学	会員の子が小学校に入学したとき		5,000円	
	会員の子が中学校に入学したとき		5,000円	
宿泊	会員が保養目的で宿泊施設に宿泊したとき		2,000円	
死亡	会員が死亡したとき	疾病	満65歳未満	300,000円
			満65歳以上	150,000円
		不慮の事故		450,000円
		交通事故		750,000円

ジョイブ静岡は福利厚生サービスを提供する公益財団法人です。
任意加入ですが、加入される場合、会費(月600円)は会社が300円負担(個人負担300円)します。

※ ジョイブの給付金申請の際は、全て証明となる書類の提出が必要です。

しんあいは、今後も福利厚生の一層の充実を図り、職員の皆さまの「あなたらしい働き方でずっと。」を応援し続けます。

株式会社しんあい 企業理念



■ロゴ - Concept

全体ではリボン - 贈り物をイメージしています。私たちから利用者様への心を込めたケアサービスの提供を意識し、『満ち足りる』と『情熱』を想起させる暖色（C=0,M=79,Y=96,K=0）1色は、私たちの利用者様へのサービスに対する満足感の約束と、介護職員としての誇りを表現しています。

また、人と人が向き合う象象は、利用者様と私たち介護職員だけでなく、地域社会の様々な資源との支え合いの気持ちも込められており、提供しうる介護サービスの範囲を超えて、地域に貢献していきます。



■しんあい - Concept

しんあいは、5つのお約束を誓います。全職員が宣誓を毎日唱和することで、介護専門職員としてのプロフェッショナル意識とコンプライアンスの徹底を浸透させます。

- 一、『親愛』（to 利用者様）
：親しみと愛情をもって、利用者様の意向を尊重したケアサービスを実施いたします。
- 二、『信愛』（to 介護職員）
：しんあいの理念を共有した仲間を信じ支え合い、笑顔の絶えない施設運営をいたします。
- 三、『深愛』（to 地域社会）
：利用者様、ご家族、その地域に住む全ての方々、組織・団体と深く結びつき貢献いたします。
- 四、『心愛』（to 自分自身）
：プロの介護専門職員として、人間力と介護技術を向上させるべく、心から自己研鑽いたします。
- 五、『真愛』（to ㈱しんあい）
：地域社会に真に必要とされる介護サービスを提供し、公正かつ健全な経営をいたします。